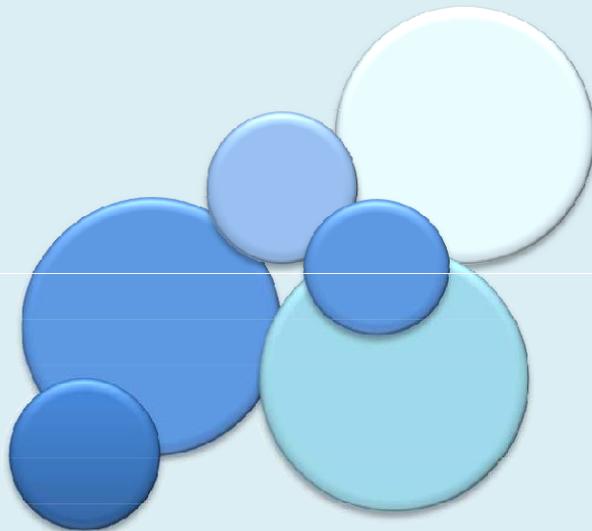


平成28年度

男女共同参画に関する 市民意識調査報告書

ダイジェスト版



【意識調査について】

本調査は、男女共同参画に関する市民の意識や実態、ニーズを把握し、今後札幌市が取り組むべき男女共同参画施策の基礎資料とするために実施しました。

本ダイジェスト版は、平成28年7月に実施した調査の結果を広く市民の皆さんにお知らせし、男女共同参画に関する認識を深めていただくために作成したものです。

【調査の概要】

〈対象〉 20歳以上の市民4,000人（等間隔無作為抽出）〈期間〉 平成28年7月8日～7月22日

〈有効回収数(率)〉 2,021 (50.53%) 〈回答者の属性〉 性別／男性38.7% 女性58.2% 無回答3.1%

年齢／20歳代7.8%、30歳代12.8%、40歳代15.5%、50歳代16.5%、60歳代22.6%、70歳以上21.8%、無回答2.9%

目次

1	男女平等に関する意識について	2
	① 男女の地位の平等感	
	② 「男性は仕事、女性は家事や育児」という考え方に対する意識	
	③ 政策・方針を決定する場に女性の参画が少ない理由	
2	仕事について	3
	① 女性が働くことについての考え方	
	② 女性が働く上で支障となること	
	③ 男性の育児休業・介護休業について	
3	家庭生活・地域活動について	5
	① 男性が家事・育児・介護に参加するために必要なこと	
	② 家族に介護が必要になった場合の考え方	
	③ 男女の仕事と家庭生活・地域活動への望ましい関わり方	
	④ 避難所における男女共同参画について	
4	男女の人権について	7
	① 女性の人権が尊重されていないと感じること	
	② 配偶者やパートナー間での行為についての暴力としての認識	
	③ ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談窓口の認知度	
	④ ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験など	
	⑤ ドメスティック・バイオレンス（DV）を経験した際の相談先	
	⑥ ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者が相談をしやすくするための取組	
	⑦ 性暴力被害相談窓口の認知度	
	⑧ セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）の経験など	
5	男女共同参画に関する施策について	13

図や表の読み方

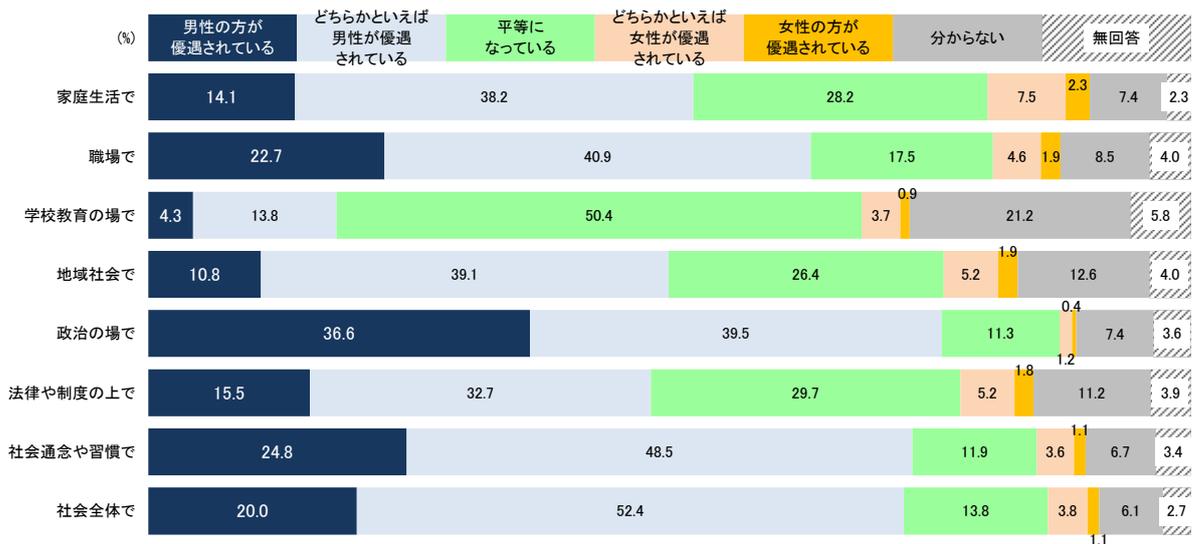
- Nとは、回答総数（あるいは分類別の回答者数のこと）です。
- 回答率（各回答の百分率）は、Nを基数として算出し、小数第2位を四捨五入しています。このため、個々の比率の合計が100.0%にならない場合（99.9あるいは100.1など）があります。
- 回答にあたって、2つ以上の複数回答（「2つまで」「3つまで」「いくつでも」など）を認めている質問の場合、回答者数を基数として回答率を算出するため、その合計は100%を超えることがあります。
- 「H23」は前回調査結果、「H28」は今回調査結果です。

1 男女平等に関する意識について

① 男女の地位の平等感

「平等になっている」との回答割合は「学校教育の場で」(50.4%)が最も高く、次いで「法律や制度の上で」(29.7%)、「家庭生活で」(28.2%)となっていますが、その割合はともに30%未満に留まっています。その他の分野では、いずれも「男性の方が優遇されている」、「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた割合が高くなっています。

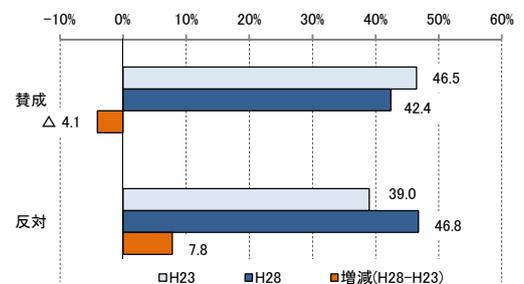
■ 分野毎の男女の地位の平等感 (N=2,021 各SA)



② 「男性は仕事、女性は家事や育児」という考え方に対する意識

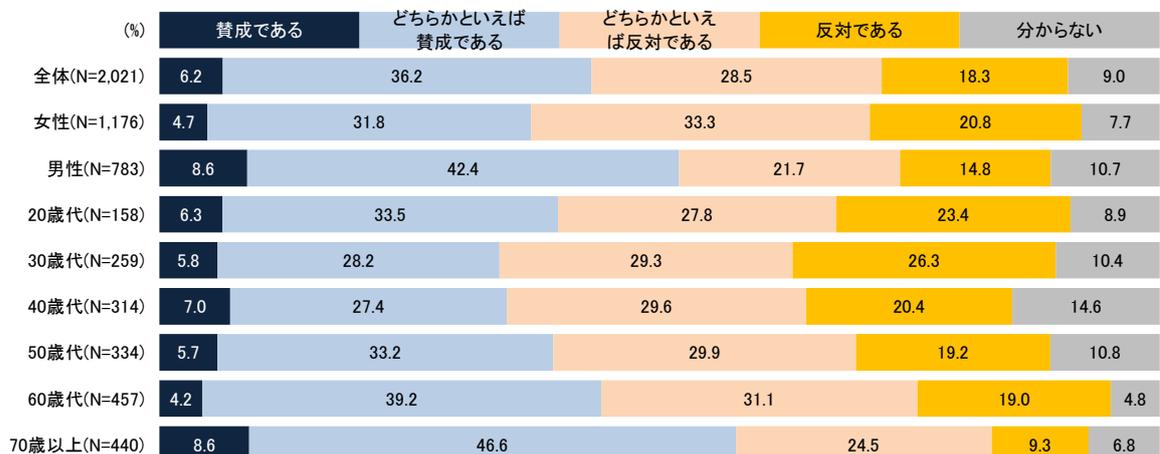
男性は仕事、女性は家事や育児という考え方について、反対割合(反対+どちらかといえば反対の合計)は46.8%で、前回調査(平成23年)より7.8ポイント上昇し、逆に、賛成割合(賛成+どちらかといえば賛成の合計)は42.4%で、前回より4.1ポイント低下しています。

■ 「男性は仕事、女性は家事や育児」への賛否



賛成: 賛成+どちらかといえば賛成
反対: 反対+どちらかといえば反対

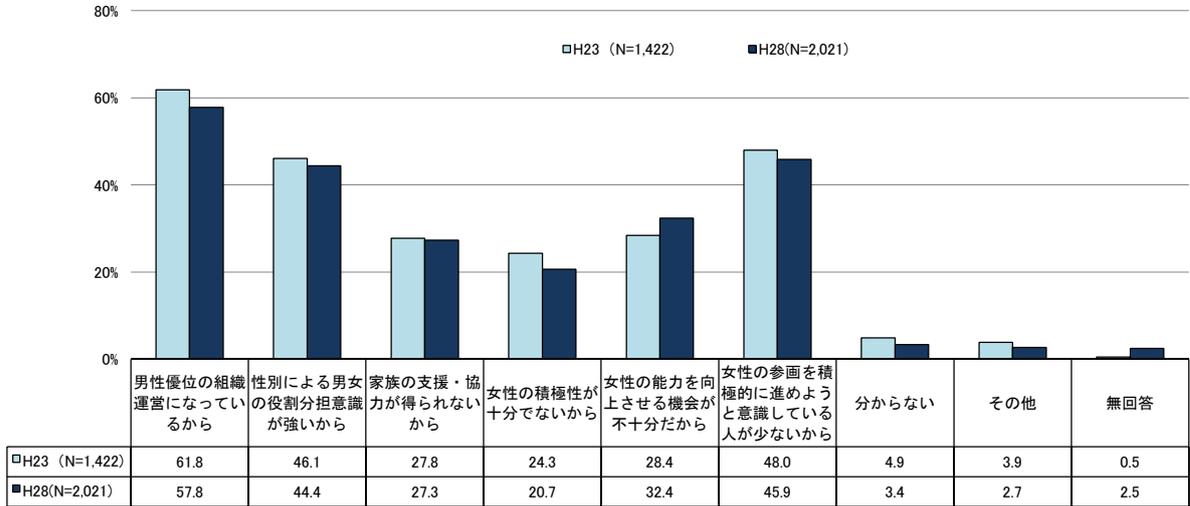
■ 「男性は仕事、女性は家事や育児」という考え方に対する意識



③ 政策・方針を決定する場に女性の参画が少ない理由

「男性優位の組織運営になっているから」(57.8%)が最も高く、次いで「女性参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから」(45.9%)となっています。どちらも前回調査(平成23年)に比べて、その割合は4ポイントほど低下しています。なお、「女性の能力を向上させる機会が不十分だから」(32.4%)は前回調査から4ポイント上昇しています。

■ 政策・方針を決定する場に女性の参画が少ない理由（複数回答）

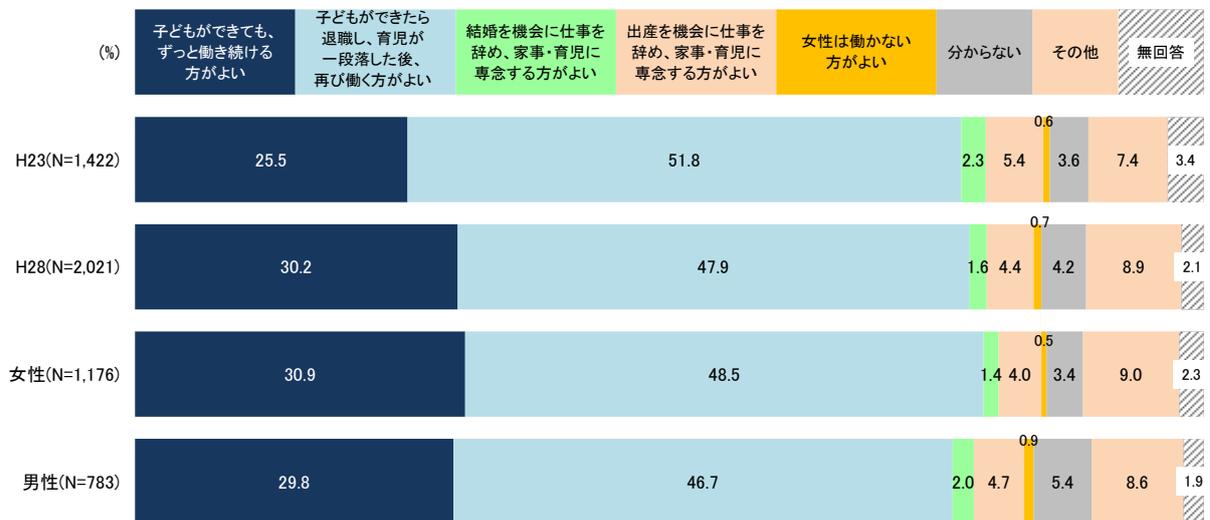


2 仕事について

① 女性が働くことについての考え方

女性が働くことについては、前回調査(平成23年)同様に「子供ができれば退職し、育児が一段落した後、再び働く方がよい」(47.9%)が最も高くなっていますが、その割合は前回調査より4ポイント低下しています。一方で、「子供ができて、ずっと働き続ける方がよい」(30.2%)は前回調査より5ポイント近く上昇しています。

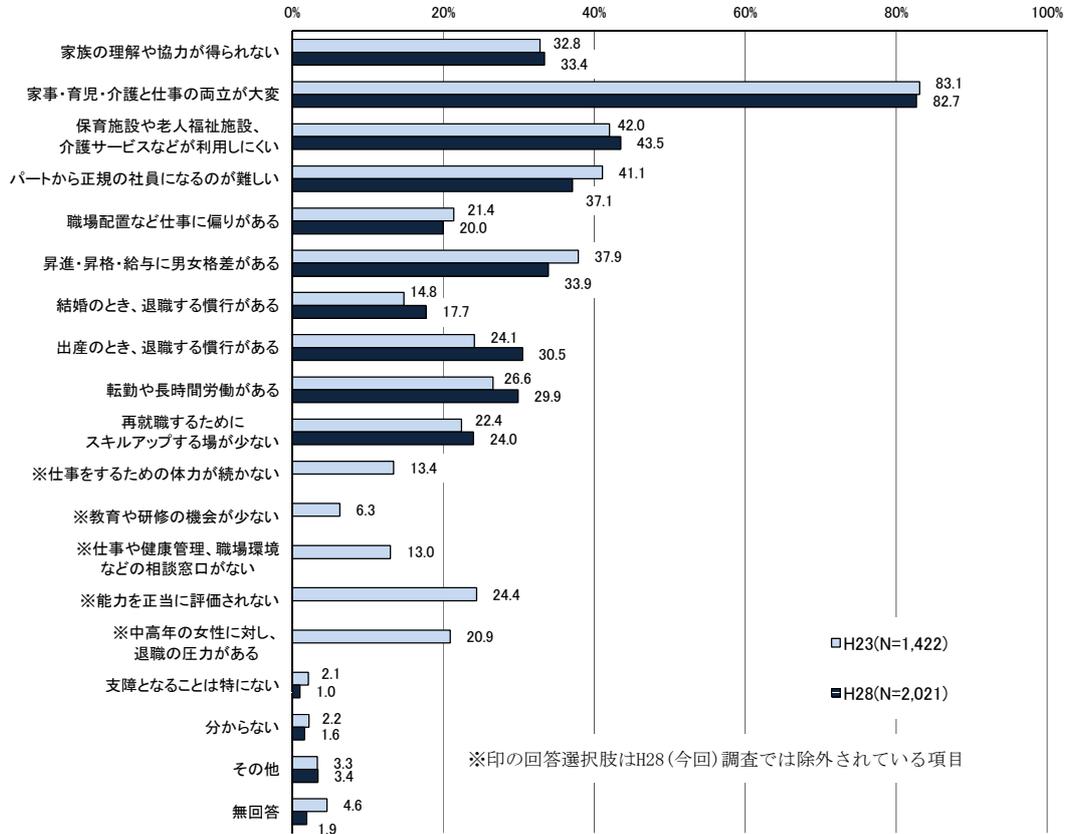
■ 女性が働くことについての考え方



② 女性が働く上で支障となること

「家事・育児・介護と仕事の両立が大変」(82.7%)が最も高く、前回調査(平成23年)と比べても、ほとんど変化がありません。次いで「保育施設や老人福祉施設、介護サービスなどが利用しにくい」(43.5%)、「パートから正規の社員になるのが難しい」(37.1%)となっています。

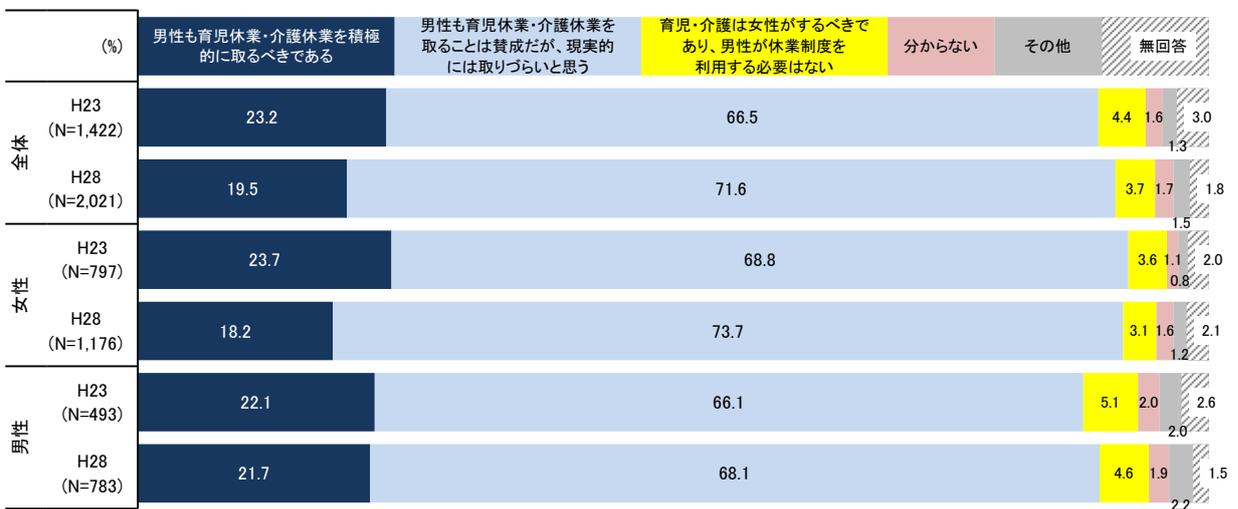
■ 女性が働く上で支障となること (複数回答)



③ 男性の育児休業・介護休業について

男性が、法律に基づく育児休業や介護休業を利用することに対しては、2割が「男性も育児休業・介護休業を積極的に取るべきである」(19.5%)としているものの、「男性も育児休業・介護休業を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う」(71.6%)が最も高くなっています。

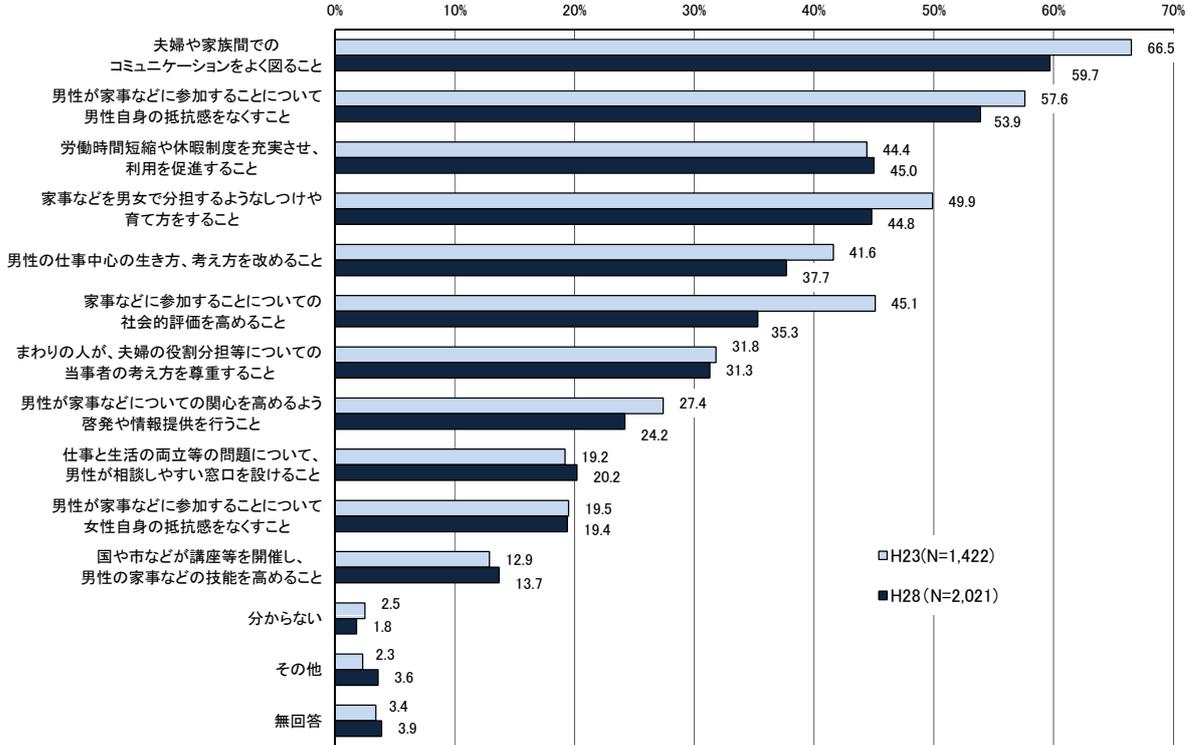
■ 男性の育児休業・介護休業



①男性が家事・育児・介護に参加するために必要なこと

「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」(59.7%)が最も高く、次いで「男性が家事などに参加することについて男性自身の抵抗感をなくすこと」(53.9%)、「労働時間短縮や休暇制度を充実させ、利用を促進すること」(45.0%)、「家事などを男女で分担するようしつけや育て方をすること」(44.8%)となっています。全体的な傾向は前回調査(平成23年)とほとんど変わっていません。

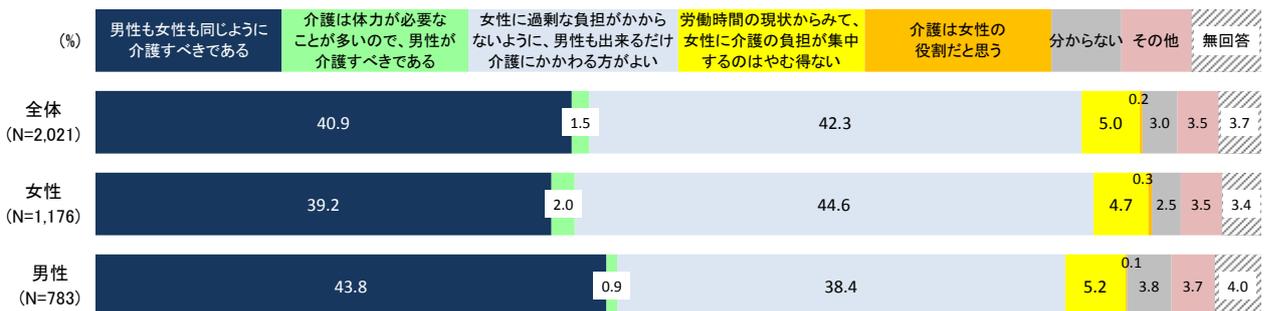
■男性が家事・育児・介護に参加するために必要なこと(複数回答)



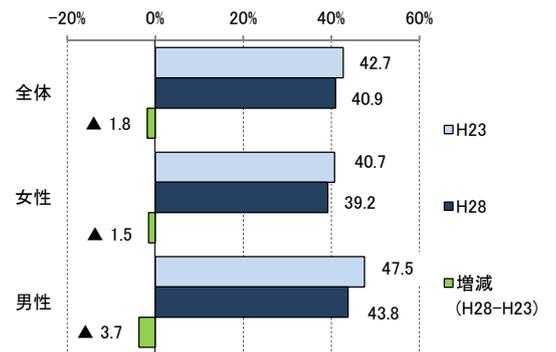
②家族に介護が必要になった場合の考え方

「女性に過剰な負担がかからないように男性もできるだけ介護にかかわる方がよい」(42.3%)と「男性も女性も同じように介護すべきである」(40.9%)がほぼ同じ割合となっています。「介護は体力が必要なことが多いので男性が介護すべきである」(1.5%)や「介護は女性の役割だと思う」(0.2%)など、いずれかに偏る意見は少なくなっています。

■家族に介護が必要になった場合の考え方



■「男性も女性も同じように介護すべき」の割合

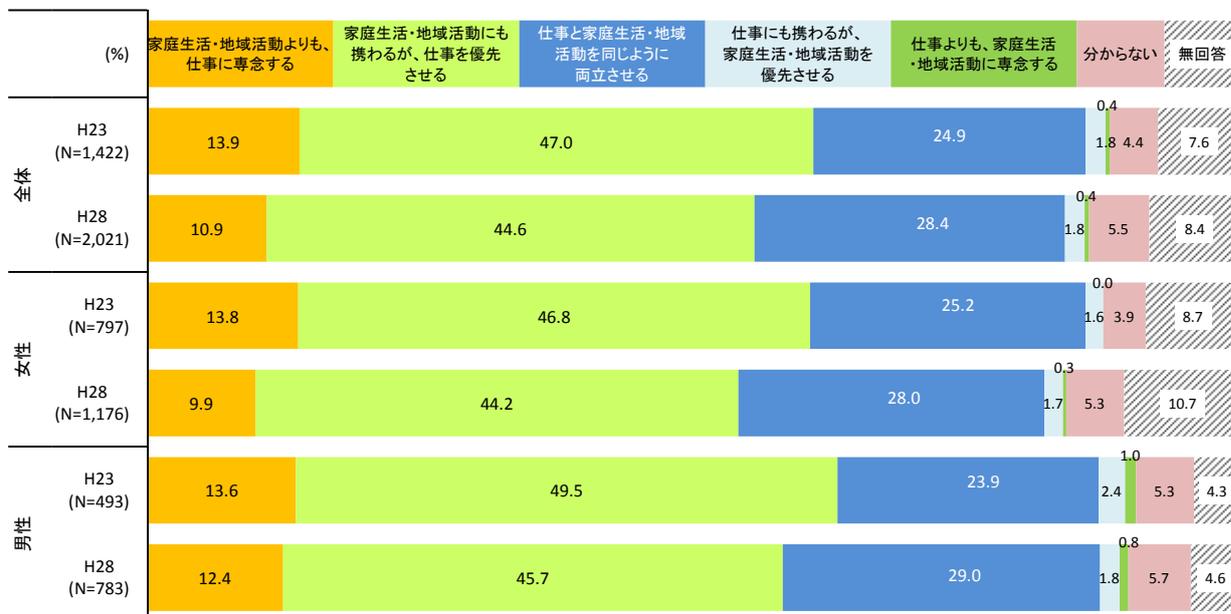


③男女の仕事と家庭生活・地域活動への望ましい関わり方

(1) 「男性」の位置付け

男女とも「家庭生活・地域活動にも携わるが、仕事を優先させる」が最も高くなっていますが、その割合は男女とも前回調査(平成23年)より低下しています。一方で、「仕事と家庭生活・地域活動を同じように両立させる」の割合が上昇しています。

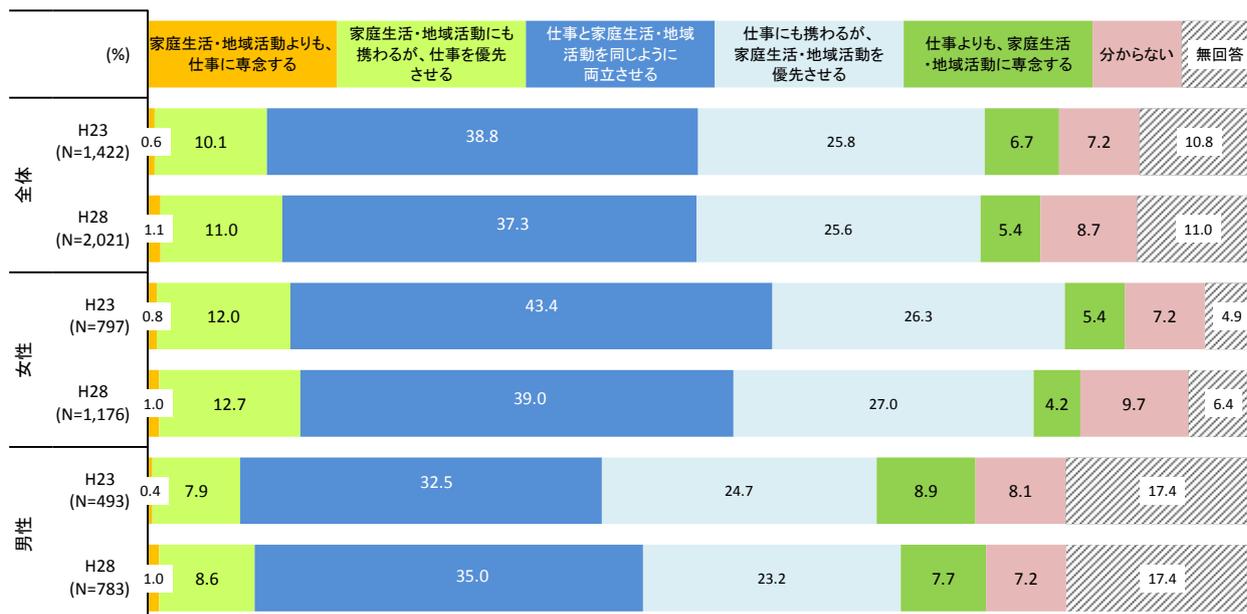
■ 「男性」の位置付け



(2) 「女性」の位置付け

男女とも「仕事と家庭生活・地域活動を同じように両立させる」が最も高くなっていますが、女性ではその割合が前回調査(平成23年)より4ポイントほど低下しています。また、男性ではこうした考え方が僅かに上昇しています。

■ 「女性」の位置付け

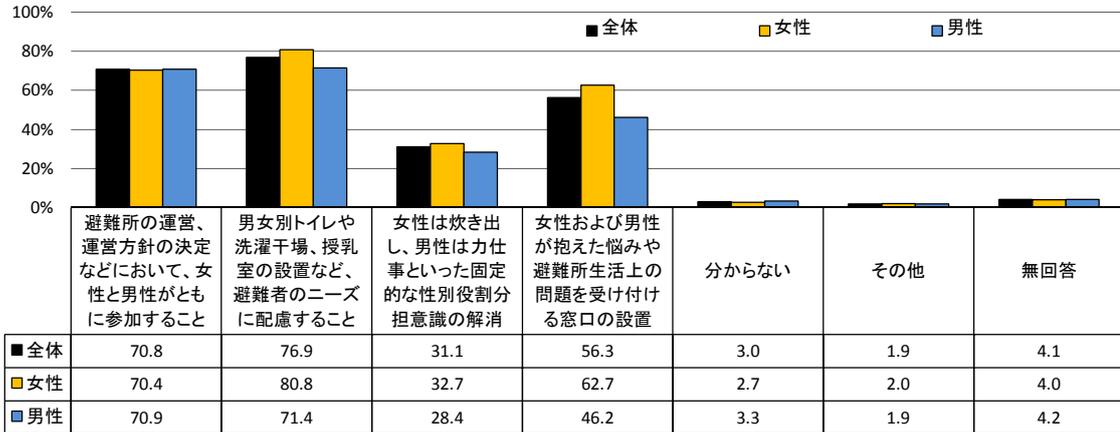


④避難所における男女共同参画について

地域防災に係る「避難所の男女共同参画」のありかたについては、「男女別トイレや洗濯干場、授乳室の設置など、避難者のニーズに配慮すること」(76.9%)が最も高く、こうした意見は女性で8割を超えています。

また、「避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性と男性がともに参加すること」(70.8%)は男女ともほぼ同率で7割を超えています。そのほか、「女性および男性が抱えた悩みや避難所生活上の問題を受け付ける窓口の設置」(56.3%)も5割以上となっており、特に女性においてそのニーズが高くなっています。

■ 避難所における男女共同参画について (N=2,021 各SA)

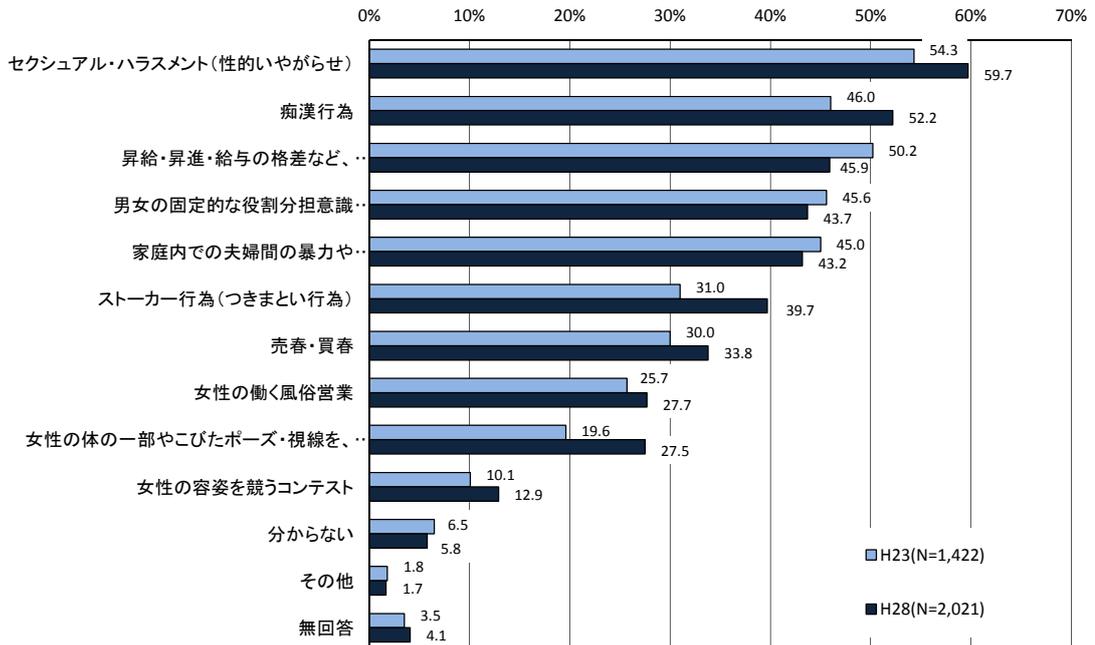


4 男女の人権について

①女性の人権が尊重されていないと感じること

「セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)」(59.7%)が最も高く、次いで「痴漢行為」(52.2%)、「昇給・昇進・給与の格差など、職場における男女の待遇の違い」(45.9%)、「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)」(43.7%)、「家庭内での夫婦間の暴力やパートナーからの暴力」(43.2%)となっています。前回調査(平成23年)と比べると、「ストーカー行為(つきまとい行為)」(39.7%)が9ポイント近く上昇しています。

■ 女性の人権が尊重されていないと感じること (複数回答)



②配偶者やパートナー間での行為についての暴力としての認識

『どのような場合でも暴力にあたると思う』の割合は、どの行為でも最も高くなっていますが、その割合が特に高いのは「身体を傷つける可能性のある物などで殴る」(93.6%)、「刃物などを突きつけて脅す(92.4%)」、「足で蹴る」(84.3%)、「相手が嫌がっているのに性的な行為を強制する」(79.0%)となっています。

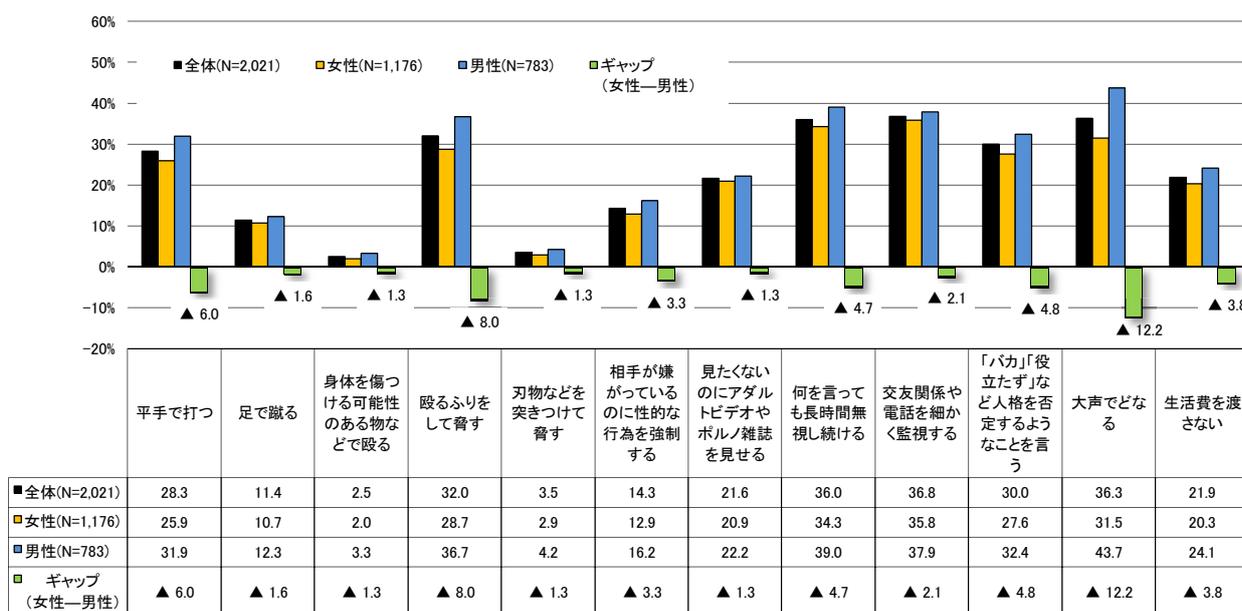
また、前回調査(平成23年)と比べると、全ての項目において「暴力にあたると思わない」の割合が低下しています。

『暴力にあたる場合とそうでない場合がある』の回答割合の男女差は「大声でどなる」(男女での回答割合の差“ギャップ”=約12ポイント)が最も大きく、次いで「殴るふりをして脅す」(同、8ポイント)、「平手で打つ」(同、6ポイント)となっています。

■配偶者やパートナー間での行為の暴力としての認識 (H23 N=1,422 H28 N=2,021 各SA)

		思もど う暴力 のよう にあたる 場合と で	がと暴 力にあ たると 思わな いと思 う場合 と合	わ暴力 にあた ると思 わない	分 から ない	無 回 答
平手で打つ	H23	59.5	33.5	1.6	1.2	4.1
	H28	66.1	28.3	1.2	1.3	3.1
足で蹴る	H23	81.6	12.7	0.7	1.2	3.8
	H28	84.3	11.4	0.5	1.0	2.8
身体を傷つける可能性のある物 などで殴る	H23	92.3	2.7	0.5	0.8	3.7
	H28	93.6	2.5	0.2	0.7	3.1
殴るふりをして脅す	H23	53.7	32.4	6.1	2.2	5.6
	H28	58.0	32.0	3.8	2.3	4.0
刃物などを突きつけて脅す	H23	91.1	3.1	0.6	0.9	4.4
	H28	92.4	3.5	0.3	0.7	3.1
相手が嫌がっているのに性的な 行為を強制する	H23	74.8	17.2	1.3	2.4	4.3
	H28	79.0	14.3	1.1	2.3	3.4
見たくないのにアダルトビデオ やポルノ雑誌を見せる	H23	56.3	21.7	10.5	7.3	4.1
	H28	62.8	21.6	6.1	5.6	3.8
何を言っても長時間無視し続け る	H23	37.5	35.0	15.5	7.5	4.5
	H28	42.6	36.0	11.7	5.9	3.8
交友関係や電話を細かく監視す る	H23	38.3	33.0	15.9	7.6	5.2
	H28	42.3	36.8	11.0	6.2	3.8
「バカ」「役立たず」など人格 を否定するようなことを言う	H23	63.9	22.4	6.8	2.7	4.2
	H28	59.6	30.0	4.9	2.5	3.0
大声でどなる	H23	50.4	35.2	7.5	2.5	4.4
	H28	52.1	36.3	5.9	2.8	2.9
生活費を渡さない	H23	62.4	19.7	7.5	6.5	3.9
	H28	61.5	21.9	6.9	6.6	3.1

■「暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」の回答割合

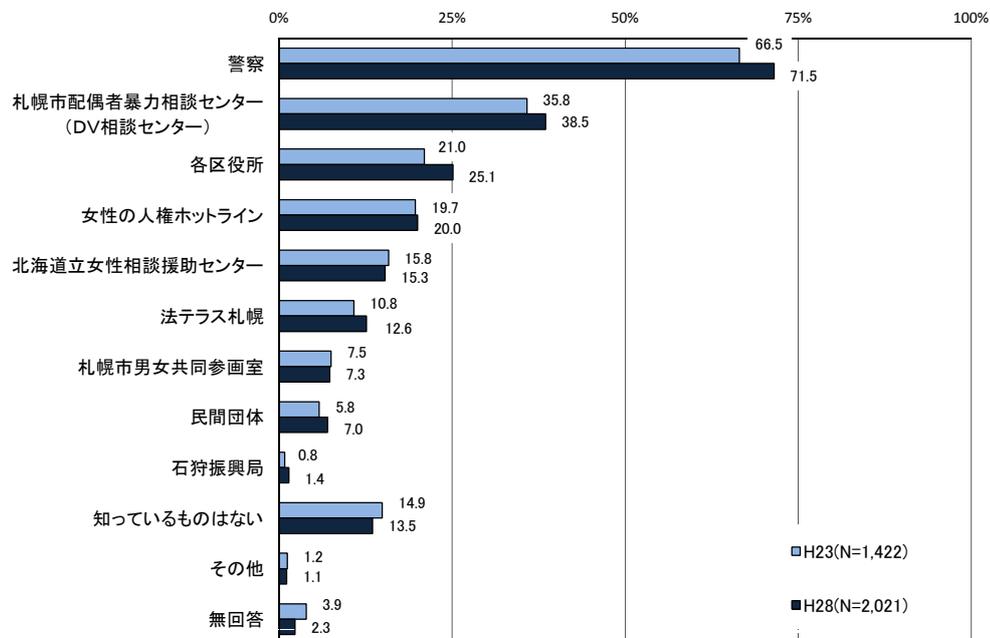


③ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談窓口の認知度

「警察」(71.5%)が最も高く、次いで「札幌市配偶者暴力相談センター(DV相談センター)」(38.5%)、「各区役所」(25.1%)、「女性の人権ホットライン」(20.0%)となっています。これ以外はいずれも認知度が20%未満に留まっています。

前回調査(平成23年)と比べると、「警察」、「札幌市配偶者暴力相談センター(DV相談センター)」、「各区役所」の認知度が上昇しています。

■ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談窓口の認知度（複数回答）

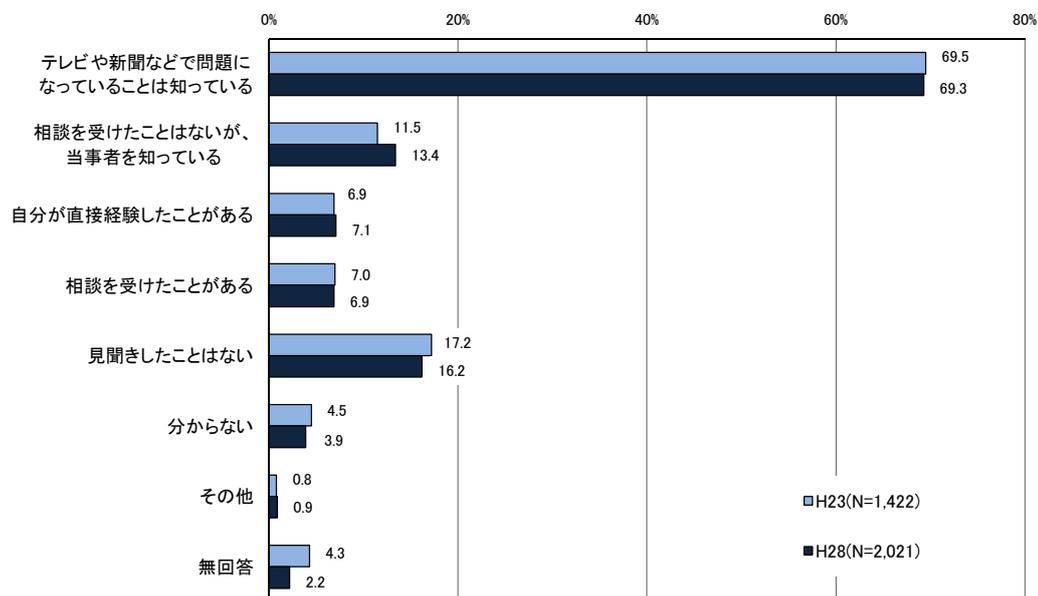


④ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験など

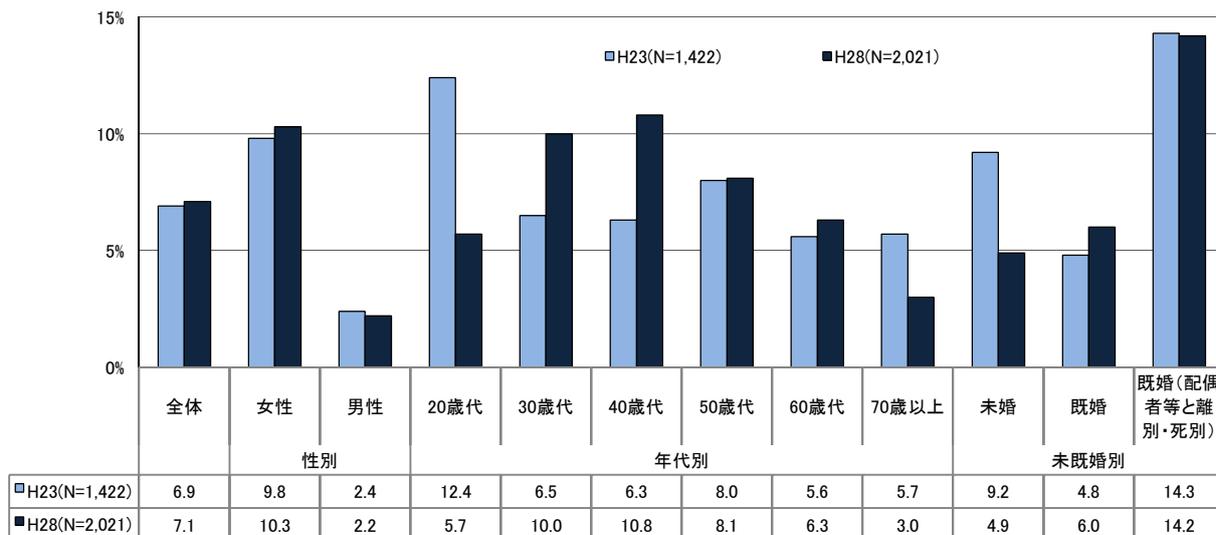
「自分が直接経験したことがある」(7.1%)の全体割合は、前回調査(平成23年)とほとんど変わっていませんが、年齢別にみると、30~40歳代で上昇しています。(次頁グラフ参照)

また、女性に限定すると10.3%となっており、前回調査から、ほぼ変化していません。

■ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験など（複数回答）



■ 「自分が直接経験したことがある」割合

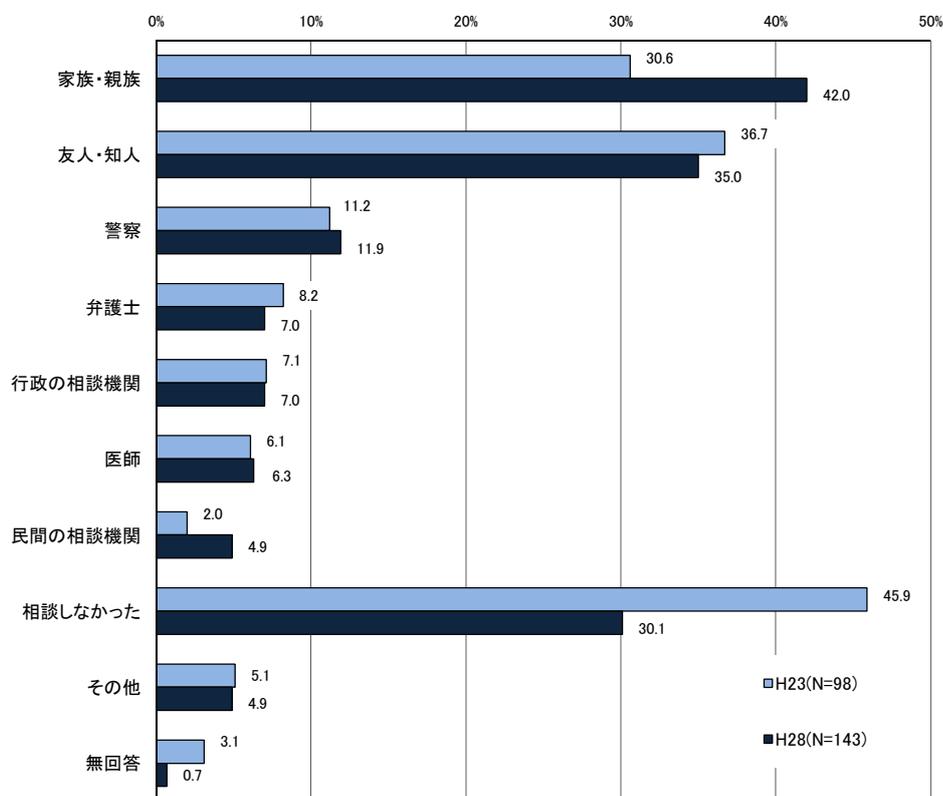


⑤ドメスティック・バイオレンス（DV）を経験した際の相談先

DVを経験した際の相談先では「家族・親族」(42.0%)が最も高く、次いで「友人・知人」(35.0%)となっています。一方で、「警察」(11.9%)や「行政の相談機関」(7.0%)はいずれも低くなっています。

前回調査(平成23年)と比べると、「相談しなかった」(30.1%)は約16ポイント低下しており、他者・関係機関に相談する傾向は強くなっています。

■ドメスティック・バイオレンス（DV）を経験した際の相談先（複数回答）

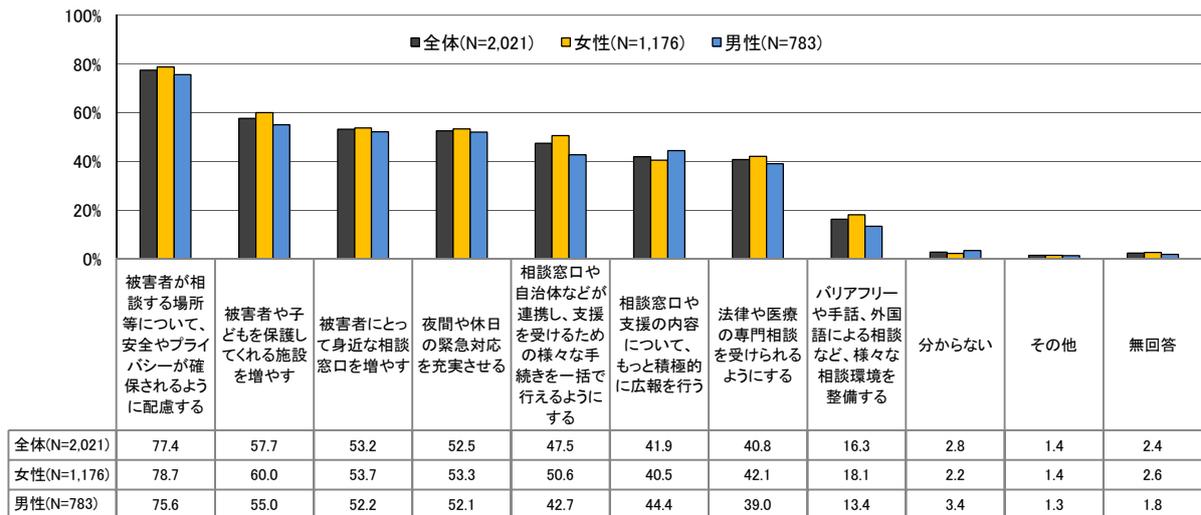


⑥ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者が相談をしやすくするための取組

「被害者が相談する場所等について、安全やプライバシーが保護されるように配慮する」（77.4%）が最も高く、次いで「被害者や子どもを保護してくれる施設を増やす」（57.7%）、「被害者にとって身近な相談窓口を増やす」（53.2%）となっています。

性別に大きな傾向差はありませんが、回答割合の男女差は「相談窓口や自治体などが連携し、支援を受けるための様々な手続きを一括で行えるようにする」（女性50.6%、男性42.7%）が最も大きくなっています。

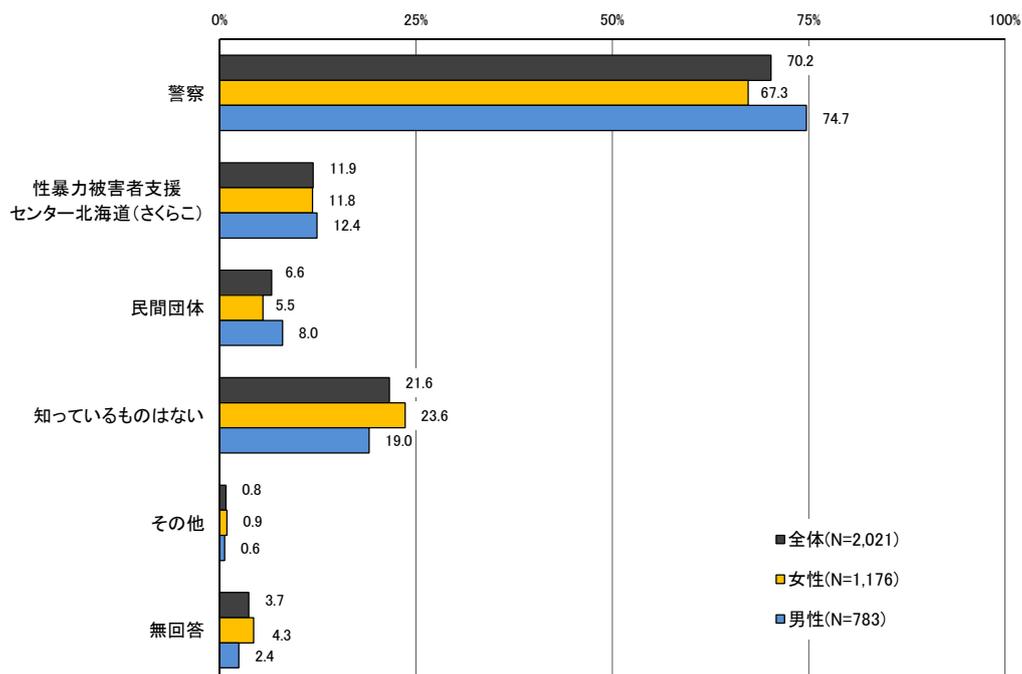
■ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者が相談をしやすくするための取組（複数回答）



⑦性暴力被害相談窓口の認知度

性暴力に関する相談窓口の認知度は、「警察」（70.2%）が最も高くなっています。一方で、「性暴力被害者支援センター北海道（さくらこ）」（11.9%）など、警察以外の窓口の認知度はいずれも低くなっています。

■性暴力被害相談窓口の認知度（複数回答）

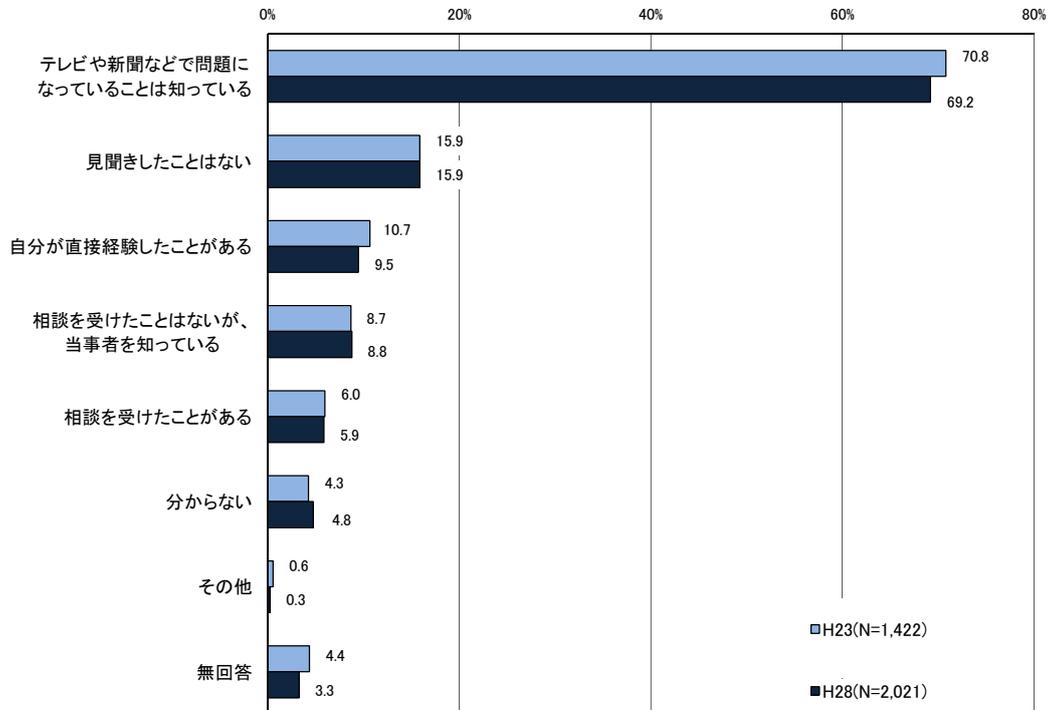


⑧セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）の経験など

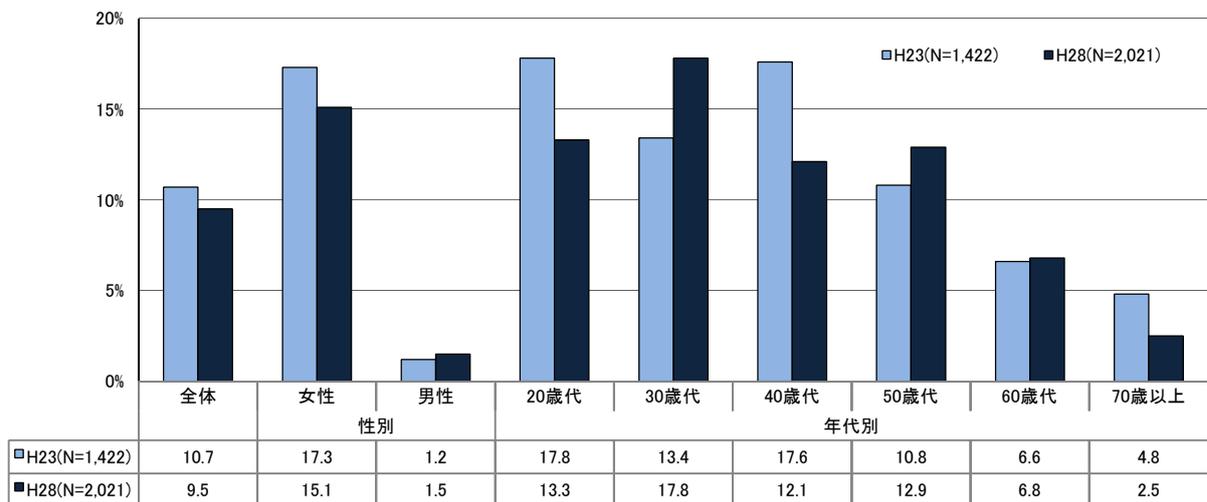
「自分が直接経験したことがある」（9.5%）は、前回調査（平成23年）から約1ポイント低下しており、女性に限定しても15.1%と前回調査から約2ポイント低下しています。

「相談を受けたことがある」（5.9%）は、前回調査とほぼ同じ割合になっています。

■セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）の経験など（複数回答）



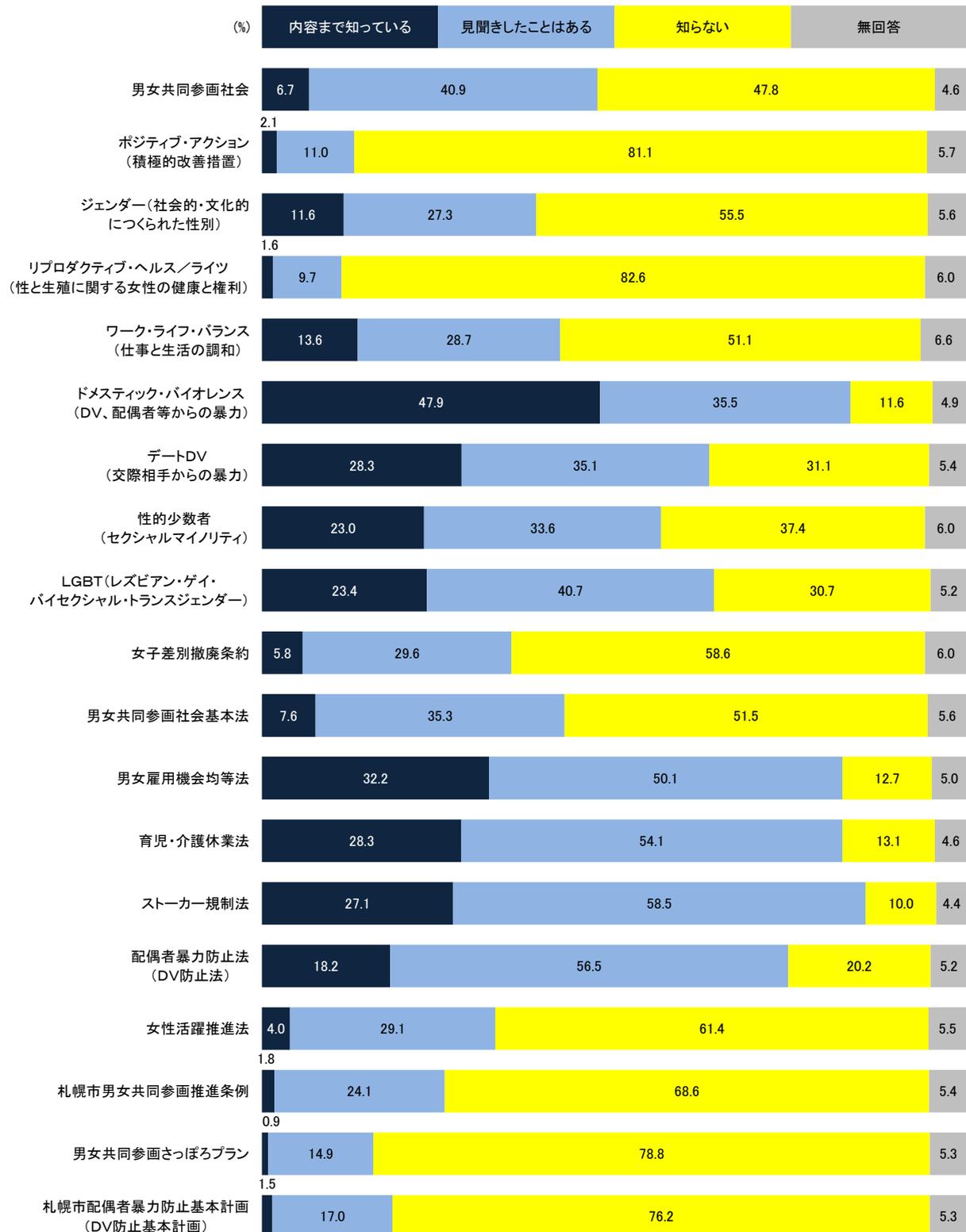
■「自分が直接経験したことがある」割合



男女共同参画に関する事項の認知度

「内容まで知っている」と「見聞きしたことはある」を合わせた認知度が高いのは「ストーカー規制法」(計85.6%)、「ドメスティック・バイオレンス(DV、配偶者からの暴力)」(計83.4%)、「育児・介護休業法」(計82.4%)、「男女雇用機会均等法」(計82.3%)などとなっています。

■ 男女共同参画に関する事項の認知度 (N=2,021 各SA)





さっぽろ市
01-D04-16-1585
28-1-123

【編集・発行】

札幌市市民文化局男女共同参画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話011-211-2962 FAX011-218-5164

E-mail danjo@city.sapporo.jp

<http://www.city.sapporo.jp/shimin/danjo/index.html>